

平成 26年 9月 1日

事業主 殿

主催 兵庫労働局長登録教習機関(兵労基安登録第17号)  
(一社)兵庫労働基準連合会 淡路事務所

平成26年度 第4回

### フォークリフト運転技能講習のご案内

労働安全衛生法第61条に基づき、最大荷重1トン以上のフォークリフト運転の業務(ただし道交法による道路上を走行させる運転を除く)に係る標記講習を下記のとおり開催致しますのでご案内申し上げます。

[ 記 ]

#### 1. 講習日時・場所・講習科目

講習別	開 催 日 時	開 催 場 所
学 科	平成 26 年 10 月 20 日 (月)	サンライズ淡路【会議室】 南あわじ市広田広田1466-1 TEL : 0799-45-1411
実 技	【 1班 】10月22日(水)・23日(木)・24日(金) 【 2班 】10月27日(月)・28日(火)・29日(水)	サンライズ淡路【駐車場】 南あわじ市広田広田1466-1 TEL : 0799-45-1411

区分	日 時	対 象 者	時 間	科 目
学 科 講 習	平成26年10月20日(月)	Aコース Cコース	9 : 00 ~ 9 : 10	開講挨拶
			9 : 10 ~ 10 : 10	関係法令
			10 : 10 ~ 10 : 30	荷役装置
			10 : 30 ~ 10 : 35	休憩
			10 : 35 ~ 12 : 15	荷役装置
			12 : 15 ~ 13 : 00	休憩
			13 : 00 ~ 15 : 00	荷役装置
			15 : 00 ~ 15 : 10	休憩
			15 : 10 ~ 17 : 10	力学
			17 : 10 ~ 18 : 10	修了試験
実 技 講 習	Aコース受講者は、学科講習修了後連絡 【 1班 】平成26年10月22日(水) 【 2班 】平成26年10月27日(月)	Aコース	午前か午後の半日	荷役操作 修了試験 講評・修了証交付
			8 : 00 ~ 8 : 10	開講挨拶
			8 : 10 ~ 12 : 15	荷役操作 (10:00に5分間休憩)
			12 : 15 ~ 13 : 00	休憩
			13 : 00 ~ 17 : 40	荷役操作 (15:00に10分間休憩)
			8 : 00 ~ 12 : 10	荷役操作 (10:00に10分間休憩)
			12 : 10 ~ 13 : 00	休憩
			13 : 00 ~ 17 : 40	荷役操作 (15:00に10分間休憩)
			8 : 00 ~ 11 : 10	荷役操作 (10:00に10分間休憩)
			11 : 10 ~ 12 : 10	休憩
3 日 目	【 1班 】平成26年10月24日(金) 【 2班 】平成26年10月29日(水)	Cコース	12 : 10 ~ 13 : 00	荷役操作 (15:00に10分間休憩)
			13 : 00 ~ 16 : 10	休憩
			16 : 10 ~ 17 : 10	荷役操作 修了試験
			17 : 10 ~ 17 : 40	講評・修了証交付

#### 2. 受講区分と受講料

区分	資 格	免 除 科 目	受講料(消費税込)		
			講習料	テキスト	合計
A (11H)	大型特殊免許(キャビン限定なし) を有する者	走行装置の構造(学科) 走行の操作(実技)	18,900	1,620	20,520
C (31H)	大型免許・中型免許・普通免許 若しくは大型特殊(キャビン限定付) を有する者	走行装置の構造(学科)	32,400	1,620	34,020

※ 上記金額を申し込み時に全額納入お願いします。

※ 受講資格は、18歳以上となります。

※ 提出していただいた個人情報は、協会が責任を持って保管・管理し、本講習(研修)の的確な実施の為にのみ利用いたします。

3. 受講定員 60名 ( 定員になり次第締め切ります )

4. 申込期間 平成 26 年 9 月 1 日 (月) ~ 10 月 3 日 (金)

5. 申込方法 所定の申込用紙(当協会にありますので、予め取りにお越し下さい)に必要事項を記入の上、『写真』と『運転免許証のコピー』を貼付け箇所(添付欄)に貼って受講料を添えて下記へお申し込み下さい。  
申し込み受付後は、受講料は返金できません。ただし、受講者の変更は可能ですが事前に必ずお申出下さい。

6. 申込先 (一社) 兵庫労働基準連合会 淡路事務所 (淡路労働基準協会内)

兵庫県洲本市桑間 295  
(TEL: 0799-23-0007 · FAX: 0799-23-0988)

7. その他の  
 (1)受講者は、学科・実技とも毎日受付に「受講票」を提出して出席印を受けること。  
 (2)受講者は、講習当日の受付時に、本人確認の為の書類(自動車運転免許証等)の提示が必要です。  
 (3)所定の受講時間は、全て受講しなければなりません。1日でも欠席したり、遅刻・早退者・離席や講師の指示に従わない者は不合格となります。  
 (4)学科修了試験で不合格の方は、実技講習は受けられません。

(5)持参品 『学科』①筆記用具(鉛筆・消しゴム) ②テキスト ③受講票  
『実技』①作業衣・作業ズボン ②ヘルメット ③手袋  
④安全靴 ⑤受講票

(6)実技会場での電話の取り継ぎはいたしません。

(7)実技については、雨天決行(雨の当日はカッパ持参)